

高額療養に資金貸付

無利子で30万円まで

町では、去る四月から、新たに高額療養費貸付制度を設け、高額療養費の支払が困難な世帯の世帯主に対して、必要な資金貸付を行っています。

該当すると思われる方は、是非ご利用下さい。

○貸付対象 町民税の非課税世帯または均等割のみを課税されている世帯。

○貸付限度額 高額療養費の給付見込額の八十パーセントに相当する額。

○貸付期間および利子 貸付けた日から高額療養費が受給された

日以後五日以内。無利子。詳細は福祉保健課(☎21112)まで。

あなたの善意を

赤十字へ!

今月一日から六月三十日まで赤十字運動月間です。

赤十字の事業は、国際的な救済活動とともに国内においては、血液事業、災害救済活動、医療活動看護婦の養成など、幅広い活動を続けており、これら事業の経費は

りますが、事情により保険料の納入が困難だったため、ずつと免除申請をして認められてきました。

私のような場合、年金を受給することはできるのですが、受給額は納入した人よりずっと少なくなると聞いています。そこで、今から免除された期間分を納入して、年金額を多くすることはできないものでしょうか。

お答えします

あなたの場合、全部の期間について保険料の支払いが免除

質問します

私は、今月で六十歳にな

国民年金

全期間が免除申請

納入して増額を図りたいが...

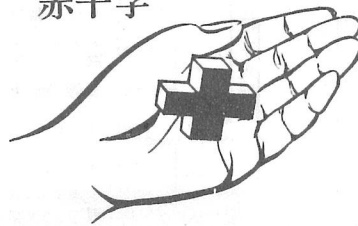
(無職 I、59歳・於幾)

みなさん方赤十字社員の納める社費(年額三〇〇円以上)によってまかなわれています。

昨年度は募集に際し、町内二、八八〇人から八七万二、二五〇円の社費があり、各種奉仕事業に有効に活用させていただきました。

一人でも多くの方がたに赤十字社員に加入していただき、赤十字事業に参加下さるようお願いいたします。

愛の手で世界を結ぶ 赤十字



されていますので、このままですと、納入した人と比較して年金の額は三分の一程度しか支給されないこととなります。

しかし、免除された期間については十年前までさかのぼって納入することができ、また保険料も、その当時の金額(月額三〇〇円)で納められます。

従って、今から免除された期間のうち、一年分でも納入すれば、納入しただけ年金額の増額をはかることができます。

料金は無料

ご利用下さい保養センター



▲「観光型から町民福祉型へ」今後は町民の福祉を主体に運営される国民保養センター

今まで観光を目的に運営されていた国民保養センター(屋形五三四三)が、今年度(四月一日)から町民の福祉を主体に運営されることになりました。

これは、夏期シーズンのみに集中、利用されていた同センターを、四季を通じて効率的な運営を、と条例改正したものです。

今後、同センターを利用できる方は、原則として町内に住所

のある方で、休憩・会議等の使用は一切無料ですが、宿泊については、保育所、小・中学校、その他町内の各種福祉団体、および町長が特に認めたものに限られます。

同センターについての申し込み、その他詳細は福祉保健課(☎21112)または保護センター(☎2540)まで。